

1.31 医療者の声明に賛同し、フッ素推進に再考をもとめる市民宣言

***子どもたちへのフッ素洗口をはじめとする、強制的なフッ化物応用をすすめないでください。**

***むし歯予防のフッ化物応用については、少しでも疑問を持つ人の断る自由を尊重してください**

むし歯予防のためのフッ素応用については有効論がある一方、有効どころか有害であるとの論拠も示される中、日本では、全国的に水道水のフッ化物添加に代えて集団フッ素洗口事業がすすめられています。しかし、各地で学校だけでなく幼稚園や保育園などでも集団フッ素洗口が広がる中、あらためて、フッ化物応用には重大な健康被害の発生があることや、子どものむし歯が激減している日本の現状下では強制的におこなう意味がないことも明らかになっています。

2017年9月に、カナダ、米国、メキシコの15人の科学者たちが12年以上かけた、妊婦とその子ども約500組についての研究報告では、フッ素摂取が多いほど、子どもの知的発育が障害されるとの結果がでました。米国ではマスコミもこの報告を取り上げて、大きな話題となり、米国では上水道の過半数で行われている水道水フッ素化をめぐる議論・訴訟が激しさを増しています。

日本では1歳半健康診断以後、ほとんど何の説明もなく、自動的にフッ素塗布がなされ、東京都や大阪府などの大都市以外では幼児から学童期の子どもへの集団的フッ素洗口事業が広がりつつあります。市販の練り歯磨きや口腔ケア商品でもフッ素の効能が過剰に強調され、2017年3月にはフッ素添加濃度の上限が1000ppmから1500ppmに引き上げられ、日本の子どもたちのフッ素摂取の機会が増加しています。

2018年1月31日の医療関係者のフッ素洗口についての声明文（別紙1）は子どもの健康と発育を守るための医療者の有志による声明ですが、この声明に大いに賛同するものであり、フッ化物洗口事業の広がりについて強い懸念を抱いています。

新学期が始まり、保育所や小学校ではフッ素洗口の説明会や同意書の取り付けが始まっています。

しかし、フッ素洗口事業の必要性、有効性、安全性、インフォームドコンセントなどの問題点については改めて国民的議論が必要です。一方的な情報提供のもとで集団フッ素洗口が広がり、子どもや保護者がやりたくないと言えない状況下におかれるのは、医療における自己決定権の侵害となります。

フッ素洗口やフッ化物応用について、強制されないこと、断る自由を最大限に尊重することを求めます。

（市民宣言についての連絡先）

本宣言の引用・活用は自由です。賛同や参考情報をご希望の方は下記にご連絡ください。